

福祉の進め方の基本方針

自治協福祉
対策委員会

福祉行動計画を審議



地域福祉行動計画を説明する信国委員長(中央左)

な福祉活動を開始する」ことが議決されている。この方針にて本部から「地域福祉対策行動計画」が示され審議された。この行動計画は昨年度各地域（10地域）で作成された「地域福祉基本計画」の実行が基本理念。実行される内容は、地域福祉基本計画に示された「あるべき姿」（目標）実現のため、同基本計画に示された地域の「解決すべき課題」解決における組織的に取り組むこととしている。

そのため、本年度の取り組みは、まず地域住民の方の福祉への理解を深めるため、「支え合いの人づくり・氣持作り」に取組むこと。次に具体的な福祉対策の話し合いや「ご近所の助け合いづくり」を行うため、「支え合いの仕組みづくり」の立ち上げを主体に取組むこととした。

この4つの柱について本委員会での情報交換や支援を受け取組み、地域課題の解決につなげることが協議された。

6月9日（土）八本
松小学校3年生PTC
の協力を得て『親子
防犯教室』を開催し
た。当日は3年生児
童とその家族約20
0人が参加し、スラ
イドや寸劇により、
子どもたちが犯罪に
巻き込まれないため
の対応を学んだ。ス
ライドでは、犯罪者
は「入りやすく見え
にくい場所」を好む

また、「怪しい人の声かけにどのように対処するか」について学級役員さんと先生によるわかりやすい寸劇があり、子どもたちにとって良い手本となつた。



寸劇を演じる学級委員さんと先生

こちらのサイトで八本松住民自治協議会の情報が閲覧できます。

<http://higashihiroshima.genki365.net>

自治協一ニリス

第3002号
発行者
八本松住民
自治協議会
H30. 6. 20

信国委員長は、「各地域の課題解決の方法について4つ

地域福祉対策行動計画案 (課題解決のための4つの柱)

基本理念	あるべき姿の実現に向け地域ごとの福祉課題に取組む
基本目標1	支え合いの人づくり、気持ち作り
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の学習・担い手育成 ・ 課題解決の話し合い
基本目標2	支え合いの仕組みづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉会(仮称)の設立 ・ 組織的な地域福祉活動
基本目標3	ふれあいの場づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所等身近な施設の利用 ・ ふれあいの場の新設と見直し
基本目標4	自立を支える環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通手段等の改善要求 ・ 福祉施設の拡充要求

各地で春の防災訓練

大山ハイツ
自主防災会

大声で「火事だ!」 初期消火のポイント



初期消防訓練で大声で知らせている参加者

西集会所には107名の住民の皆さんが集まり、屋内で初期消火と応急救護を学んだ。

大山ハイツ自主防災会は6月3日東広島消防署西分署を招き、八本松西集会所で防災訓練を実施した。

短時間で密度の濃い訓練

また、搬送訓練では竹と毛布を使った緊急搬送法と先日自治協助成金で新たに装備された車椅子が紹介され訓練を終。自主防災会の葛原会長は「今回は1時間余りの短い時間に多くの方が訓練を体験された。これは、皆さんの防災意欲と技能の向上の結果です。おかげで密度の濃い訓練ができました」と述べられた。

「大声で知らせる」と
が重要なこと。
心急救護ではAED
の使用と心臓マッサー
ジ（胸骨圧迫）を多
くの方が体験し、救
急車が現場に到着す
るまでの救命活動が
蘇生率に大きく影響
することを学んだ。

八本松みなみ地区
自主防災会は、6月
3日7時50分 地区
の集合場所(24か所)
で一斉に災害時安否
確認訓練を行つた。
住民の皆さんには班
ごとに定められた地
区の集合場所に集ま
り、安否確認台帳に基
づいて行われる班長の安否確認に「一
緒に暮らしている家

第7回 災害時安否確認訓練

八
主
防災
会
み松

族の人数」、「非常時連絡先の変更の有無」等について拳手として回答されていました。この訓練は平成27年度から地域の一斉清掃に合わせ始められたもので今回は7回目。

また、多くの班から「回数を重ねることに住民の皆さんの意識が高まり、確認がスムースに行われるとともに確認率も向上してきている」との報告が上がっています。



人訓練人形で胸骨圧迫訓練をされている参加者

八本松西地区自主防災会（川村崇至東・南地区防災会長、谷本宗吉北防災会長）は5月20日宗吉第1集会所で75名（大人66名、子ども9名）の地域住民の方の参加を得て、東広島消防署西分署の指導による防災訓練を行つた。訓練内容は例年行われている初期消火と心肺蘇生法で参加者全員が経験するもの。特に心肺蘇生法は昨年秋の訓練で

十分な訓練時間がとれなかつたため、訓練人形を使い、人工呼吸、胸骨圧迫、AED使用等一連の処置を繰り返し実体験した。

今年度新たに就任した川村、谷本両防災会長は「地道な訓練による経験の積み重ねが大切。訓練を通してみんなが支え合う安心・安全なまちづくりの取組の輪が広がることを願う」と抱負を述べた。



班長さん(左端)の安否確認に手をあげて報告する住民の方